

令和7年度の事業計画書

特定非営利活動法人内モンゴル沙漠化防止植林の会

1 事業実施の方針

令和7年度は、経団連自然保護基金「はじめて助成」事業の実施にあたり、モンゴル国ドルノド県メネン平原の火災焼失地約4ヘクタールにおいて、ニレ等の苗木を約3,000本植林して生態系回復を通じたネイチャーポジティブに向けた事業を通年で展開するほか、拓殖大学政経学部「環境研修」事業および学校法人芝学園教職員による現地検分事業では、植林地での植林活動、現地牧民との交流などを中心に活動を行う。さらに、モンゴル国草原地帯の医療事情調査事業では、日本人医師が牧民たちに施す診療行為を通じて、モンゴルの草原地帯における医療体制についての視察を行い、今後のあらたな事業の可能性を検討する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1)経団連自然保護基金2025年度「はじめて助成」事業	植生回復を通じたネイチャーポジティブに向けた実践的取り組み	通年	モンゴル国ドルノド県メネン平原	20人	ドルノド県牧民約100人
(2)拓殖大学政経学部「環境研修(モンゴル)」事業	大学生による植林活動	7/29～8/8	モンゴル国スフバートル県	4人	拓殖大学学生12名
(3)学校法人芝学園教職員による現地検分事業	2026年度芝学園国際環境研修(モンゴル)実施のための現地調査	8/12～8/20	モンゴル国スフバートル県	4人	芝学園教職員3名
(4)モンゴル国草原地帯の医療事情調査事業	秋田県医師会所属医師および看護師による草原の牧民の健康状態および医療体制に関する実態調査	8/12～8/17	モンゴル国スフバートル県	4人	スフバートル県バヤンオルト市近在牧民約50人

(2) その他の事業

令和7年度は、その他の事業の実施を予定していない。